

平取町

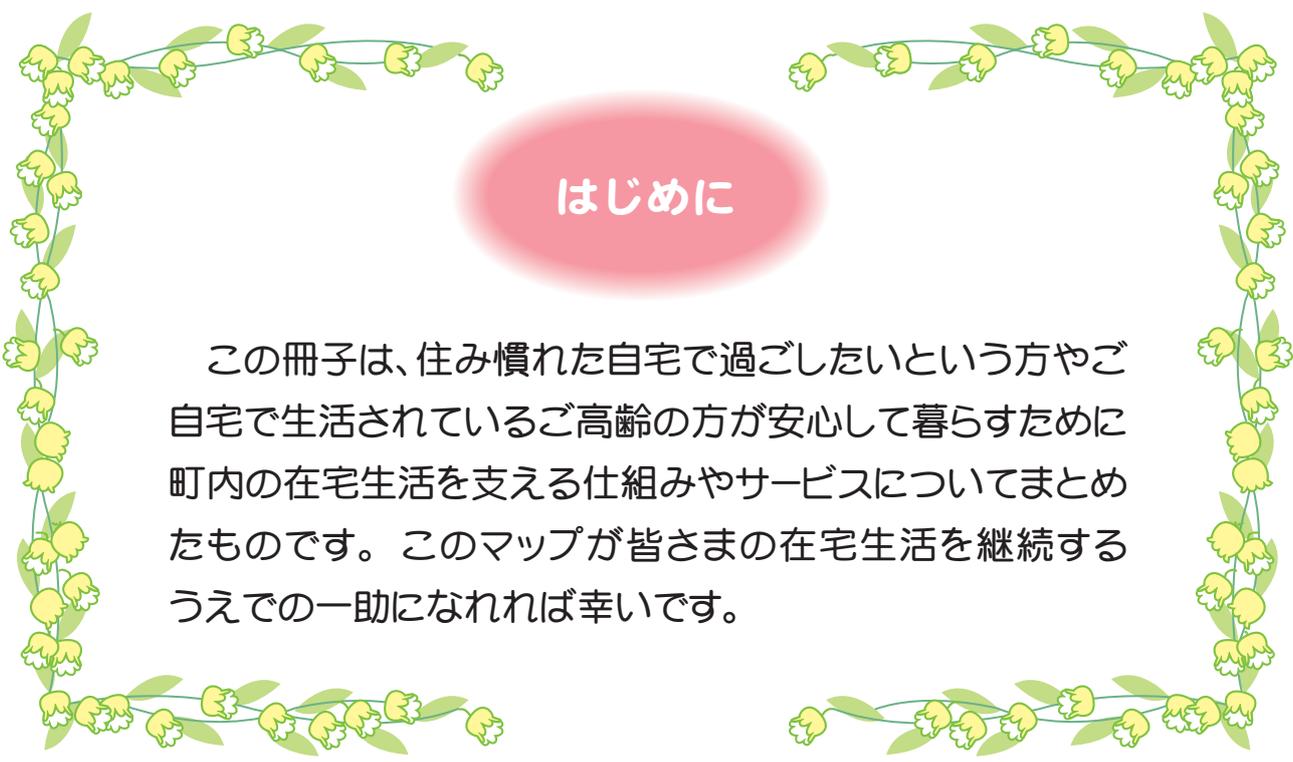
Ver.3

医療・介護

マップ



平取町



はじめに

この冊子は、住み慣れた自宅で過ごしたいという方やご自宅で生活されているご高齢の方が安心して暮らすために町内の在宅生活を支える仕組みやサービスについてまとめたものです。このマップが皆さまの在宅生活を継続するうえでの一助になれば幸いです。

医療等について…………… P1

介護保険サービスについて…………… P3

平取町地域包括支援センター…………… P8

平取町のサービス…………… P9

平取町社会福祉協議会…………… P16

平取町高齢者事業団…………… P19

医療介護福祉施設マップ…………… P20

◆ 時間等につきましては、変更する場合がありますので、直接ご確認下さい ◆

●医療等について●

1 平取町国民健康保険病院

所在地 〒055-0107 平取町本町67-1

連絡先 【電話】01457-2-2201
【FAX】01457-2-3276

診療科		診療時間	休診
内科・外科 整形外科(第2・4金曜の午前) 循環器内科(毎週水曜の午前) 皮膚科(第2・4火曜) 眼科(第3木曜の午後)	小児科 (第2・4木曜の午後) もの忘れ外来 (第1金曜の午後) ※要問合せ	午前診療 8:15~11:15 午後診療 13:00~15:45	土曜・日曜・祝日 年末年始等

当院は、気軽に相談できるかかりつけの病院を目指しています。何か異常を感じたり、検査などで指摘があったときは、放っておかないで病院に相談してください。しっかりと受け止めて一緒にコントロールしていきましょう。また、他の先生やスタッフとの院内の連携はもとより、大きな病院とも連携を図り、一番ふさわしい治療を提供する環境づくりに努めています。

2 平取町振内国民健康保険診療所

所在地 〒055-0411 平取町振内町28-8

連絡先 【電話】01457-3-3004

診療科	診療時間	休診
内科・小児科	月曜～金曜(木曜は午前のみ) 午前診療 9:00~12:00 午後診療 14:00~17:00	土曜・日曜・祝日 年末年始等

診療所(訪問診療)など地域医療に取り組んでいます。

3 平取歯科診療所

所在地 〒055-0107 平取町本町67-1

連絡先 【電話】01457-2-2419
【FAX】01457-2-2419

診療科	診療時間	休診
歯科・小児歯科・口腔外科・矯正	9:00~18:00	土曜・日曜・祝日 年末年始等

私たちは患者様に不安がなく、快適に治療が受けられるようホスピタリティーに富む診療を心がけております。

4 みんなの歯科クリニック

所在地 〒055-0107 平取町本町18-3

連絡先 【電話】01457-2-4118

診療科	診療時間	休診
歯科	月曜～金曜・隔週土曜午前 午前診療 8:30~11:30 午後診療 14:00~18:15	隔週土曜・日曜・祝日 年末年始等

「みんなの歯科クリニック」では、地域密着型の歯科治療を目指し、患者さんに清潔な治療環境と口内環境をご提供できるよう心がけています。歯は一生の付き合いです。子供からお年寄りの治療・入れ歯や歯周病治療まで、歯についての不安やご相談などございましたらお気軽にご相談ください。

5 平取町振内歯科診療所

所在地 〒055-0411 平取町振内町28-7

連絡先 【電話】 01457-3-3327

診療科	診療時間	休診
歯科	月曜～金曜 9:00～18:00	土曜・日曜 祝日・年末年始等

お子さまから高齢の方まで幅広い年代の方が元気なお口で過せるような、地域に根ざした歯科診療所を目指しています。

6 平取町民薬局

所在地 〒055-0107 平取町本町66-3

連絡先 【電話】 01457-3-7610

診療科	診療時間	休診
薬局	月曜～金曜 8:30～17:30 土曜 9:00～12:00	日曜・祝日・年末年始等

全国の医療機関からの処方箋を受け付けています。地域の人たちの手助けが少しでも出来るような薬局づくりを目指しています。薬の相談や、日用品の取り寄せなど、気軽に相談しに来てください。

7 島野整骨院

所在地 〒055-0107 平取町本町33-1

連絡先 【電話】 01457-2-3186

営業内容	診療時間	休診
整骨	8:30～19:00	日曜

8 鍼灸指圧マッサージひかり治療院

所在地 〒055-0411 平取町振内町31-13

連絡先 【電話】 080-9462-2210

営業内容	診療時間	休診
鍼灸指圧マッサージ	9:00～20:00※完全予約制	不定休

キャンピングカーで往診治療します。ご自宅に上がりず車内で施術します。医師の同意があれば、鍼灸の保険治療が受けられます。



●介護サービスについて●

介護の相談から、サービス利用までの流れ

①相談

地域包括支援センターへ介護の困り事など相談します。希望に応じて、訪問します。



②申請

本人や家族などが町へ申請します。来所できない場合は、地域包括支援センター等が代行申請することができます。



③審査・判定

コンピュータ判定し、その結果と特記事項、医師の意見書、訪問調査をもとに、「介護認定審査会」で審査し、要介護状態区分の判定が行われます。



④認定→サービスの利用

判定にもとづき、町が要介護状態区分を認定し、通知します。認定を受け、ケアマネジャー（介護支援専門員）にケアプラン（介護サービス計画書）を作成してもらいサービスを受けることができます。



●居宅介護・介護予防支援事業所●

本人にあった介護サービスが提供できるように、ケアマネジャーが介護サービスの計画を立てます。

仕事の内容

1. 介護認定の申請手続きなどをご本人やご家族の代わりにします。
2. ケアプラン（介護サービス計画）の作成およびサービスの提供を支援します。
※ご自分でプランを立てることもできますが、ご本人やご家族のご希望にそって、より良いサービスの紹介や調整をし、ケアプランを作成します。
3. 介護保険施設等の施設をご提案します。
4. 介護サービスに関するご本人からの苦情や疑問を受け付け、対応します。

● 居宅療養管理指導 ●

6 居宅療養管理指導 平取町民薬局

所在地 〒055-0107 平取町本町66-3

連絡先 【連絡先】 01457-3-7610

営業について

営業時間 8:30~17:30

休日 土曜・日曜
祝日・年末年始等

定員 3人

ご自宅で療養されている方を薬剤師が訪問し、患者さんはもちろん、ご家族の負担や不安を和らげる事に努めております。医師、看護師、ケアマネジャー等と協力して在宅医療、介護のお手伝いをさせていただきます。ご自宅までのお薬のお届け、お薬の整理、管理、飲み方の工夫、飲みやすい形状への変更等、お薬に関わる事を患者さんに最適な方法でサポートさせていただきます。

● 居宅介護・介護予防支援事業所 ●

9 社会福祉法人 平取町社会福祉協議会指定 居宅介護支援事業所

所在地 〒055-0107 平取町本町88-1

連絡先 【電話】 01457-4-2267
【FAX】 01457-3-7212

営業について

メッセージ

営業時間 8:30~17:15

休日 土曜・日曜
祝日・年末年始等

要介護認定を受け、在宅で介護サービスを活用し過ごしたいと希望されるご利用者様やご家族様に寄り添いながら心身の状態やご要望に配慮したケアプランの作成、ご相談にケアマネジャー(介護支援専門員)が努めさせていただきます。

10 平取町指定 居宅介護支援事業所

所在地 〒055-0195 平取町本町35-1
ふれあいセンターびらとり

連絡先 【電話】 01457-2-3700
【FAX】 01457-4-6870

営業について

メッセージ

営業時間 8:30~17:15

休日 土曜・日曜
祝日・年末年始等

認定を受けた、在宅の要介護者が介護保険を利用して居宅サービスを適切に利用することができるように、ご利用者様やご家族様の希望、心身の状態や生活環境等を考慮しながら、安心した生活が送れるようにケアマネジャー(介護支援専門員)がお手伝いします。

11 平取町指定 介護予防支援事業所

所在地 〒055-0195 平取町本町35-1
ふれあいセンターびらとり

連絡先 【電話】 01457-2-3700
【FAX】 01457-4-6870

営業について

メッセージ

営業時間 8:30~17:15

休日 土曜・日曜
祝日・年末年始等

総合事業対象者・要支援1~2の認定を受けた、在宅の対象者が介護保険や一般介護予防事業を利用してご利用者様やご家族様の希望、心身の状態や生活環境等を考慮しながら、安心した生活が送れるようにお手伝いします。

ご自分や家族だけで生活することが難しくなった方に対して、介護福祉士やホームヘルパーが、入浴や排せつ、食事などのサービスを提供します。

このようなことをお手伝いします!

身体の介護

食事介助、着替え、体を拭く、入浴の介助、トイレ誘導、オムツ交換、体の向きを変えるなど

生活の介護

掃除、洗濯、衣類の整理、調理、生活必需品の買い物、薬の受け取りなど



お願い

※感染症予防のため、マスク・手袋の着用をさせていただきます。必要により、予防着を着用することもあります。

対象外です

依頼できることは、介護保険を利用されているご本人の日常生活に関わる支援のみです。すべての家事を代行してもらえません。

【例】

- 利用者以外のお部屋の掃除など家族のために行う家事
- ペットの散歩や子守など、利用者以外のお世話
- 庭の草むしり、大掃除、おせち作りなど、ヘルパーが行わなくても、普段の暮らしに支障のないもの
- 友人などの接客

※このようなことは、介護保険サービスでは行えません。お困りなどの場合は、**高齢者事業団**などがありますので、ご相談ください。(有料です)

社会福祉法人
平取町社会福祉協議会指定
訪問介護事業所

所在地 〒055-0107 平取町本町88-1

連絡先 【電話】 01457-4-2267

営業について

メッセージ

営業時間 8:30~17:15

訪問介護

要介護1~5の方を対象に、身体介護(身体に直接接触して行う介護サービス)や生活援助(身体介護以外の介護であり掃除・洗濯・調理など日常生活上の援助)を行います。

訪問型サービス

総合事業対象者・要支援1~2の方を対象に生活援助を行います。(※身体介護は行えません)

休日 土曜・日曜
祝日・年末年始等

●通所介護(デイサービス)●

13 びらとり デイサービスセンター 通所介護事業所	所在地	〒055-0107 平取町本町104-6
	連絡先	【電話】 01457-2-3670
営業について		メッセージ
営業時間	8:30~17:00	当センターは通所介護、通所型サービスの日帰りによるサービスをお受けいただく施設です。入浴や食事、機能訓練、レクリエーションなどを通じ社会的孤立感の解消、心身機能の維持・向上に努めさせていただきます。 日々介護を必要とする高齢者の方々に、楽しく豊かな老後をお過ごしいただけるよう、誠意と愛情、思いやりの心をもって接してまいります。
休日	日曜・12月31日~1月3日	
定員	月曜~金曜 30人 土曜 15人	

●グループホーム(認知症対応型共同生活介護)●

14 こころのホーム ふれない	所在地	〒055-0411 平取町振内町31-17
	連絡先	【電話】 01457-3-3180
定員		メッセージ
福寿草 9人 露の臺(ふきのとう) 9人 (各部屋6畳、全室個室)		ご利用できるのは、平取町に住民登録を有し、要支援2か要介護1~5の要介護認定者で、認知症の診断を受けている方です。 全室個室でプライバシーを保たれながら、共同の台所や食堂、居間など、家庭的な雰囲気のなかで共同生活を送りながら、介護を受けられる施設です。

●介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)●

15 特別養護老人ホーム 平取かつら園	所在地	〒055-0107 平取町本町17-1
	連絡先	【電話】 01457-2-3670 【FAX】 01457-2-3513
定員		メッセージ
施設入所 55人 ショートステイ 5人 従来型個室 6室 多床室 17室		要介護3から5の認定を受けた65歳以上の方を対象としており、身体上または精神上著しい障がいにより、常に介護が必要な状態で、居宅において適切な介護を受けることが困難な方が入所する施設です。

●軽費老人ホーム●

16 軽費老人ホーム ケアハウスしずか	所在地	〒055-0107 平取町本町50-12
	連絡先	【電話】 01457-2-3002 【FAX】 01457-2-4007
定員		メッセージ
20人 (個室 16室) (2人用 2室)		高齢のため独立して生活するには不安がある方や、自宅で自炊が困難な方で身体機能の低下が認められる60歳以上の方が、自立した生きがいのある生活をしていただくための施設です。 〈食事提供〉 月～日曜日(朝・昼・夕)

●生活支援ハウス●

17 生活支援ハウスきずな	所在地	〒055-0411 平取町振内町31-17
	連絡先	【電話】 01457-3-3530
定員		メッセージ
9人 (個室 9室)		高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する施設です。 〈食事提供〉 月～日曜日(朝・昼・夕) ※変更する場合があります

●老人福祉寮●

18 貫気別老人福祉寮 やすらぎ	所在地	〒055-0321 平取町貫気別135-14
	連絡先	【電話】 01457-5-5825
定員		メッセージ
6人 (個室 6室)		65歳以上の平取町に住所を有する高齢者を対象とし、高齢者の心身の健康と生活の安定を図り、自立した生活をしていただくための施設です。 〈食事提供〉 月～土曜日(朝・昼・夕) ※12/31～1/5は提供はなし

医療等について

介護保険サービスについて

平取町地域包括支援センター

平取町のサービス

平取町社会福祉協議会

平取町高齢者事業団

施設マップ

⑱ 平取町地域包括支援センター「ほほえみ」



こんなことで困ったら…

地域包括支援センター「ほほえみ」は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らすために必要な援助が受けられるように支援します。

介護のこと…

介護保険を利用したいのですが、どうすればいいですか？

まず、平取町への申請が必要です。本人または家族が申請に行けないなどの場合には、地域包括支援センターが手続きを代行することもできます。

要支援と認定されたのですが、その後はどうすればいいですか？

介護保険のサービスを利用するための計画(介護予防ケアプラン)をたてますので、ご連絡ください。

家族のこと…

母の介護をしています、つい声を荒らげてしまいます。

介護する人の負担やストレスを軽減するために、サービスを紹介したり情報提供をします。



健康のこと…

最近足腰が弱くなり、寝たきりへの不安があります。

平取町が行う介護予防の取り組み(介護予防事業)が利用できます。地域包括支援センターでは、さまざまな取り組みを紹介しています。



近所の高齢者のこと…

最近顔を見かけなくなった高齢者がいますが、ひとり暮らしなので心配です。

地域包括支援センターにご連絡ください。高齢者を訪問して様子を確認し、必要な場合は関係機関と連携して解決に努めます。



近所の高齢者が虐待されているようなのですが、どうしたらいいですか？

虐待を発見したときや、虐待があると思われるときは、地域包括支援センターに通報してください。早期に発見し、第三者が介入することで、虐待の深刻化を防ぐことができます。

お金や財産管理のこと…

最近物忘れがひどく、お金の管理に自信がなくなってきました。頼れる身内もいません。

判断能力が衰えた場合に備えて、「成年後見制度」を利用して後見人を選んでおくことができます。地域包括支援センターでは、成年後見制度の利用を支援しています。



地域包括支援センターに行けないときは…

体調が悪かったり、家族の介護で地域包括支援センターへ行けないなどの場合は、地域包括支援センターの職員が訪問することもできますので、お気軽にご連絡ください。

このほかにも、高齢者に関する相談や悩みを受け付けます！

お問い合わせ先

平取町地域包括支援センター「ほほえみ」 電話01457-2-3700

●平取町のサービス●

高齢者の方への福祉サービス 平取町高齢者見守り支援事業		対 象
		地域住民
サービス内容		利用料
交流サロン(通いの場)		
<p>紫雲古津地区</p> <p>20 紫雲古津交流サロン</p>	<p>【会場】紫雲古津生活館 紫雲古津34-1 毎週木曜 13:30~15:00 【連絡先】紫雲古津生活館 ☎ 01457-2-3440</p>	0円
<p>去場地区</p> <p>21 去場ヘルシーサロン</p>	<p>【会場】去場生活館 去場66-4 毎週月曜 13:30~15:00 【連絡先】去場生活館 ☎ 01457-2-2063</p>	0円
<p>荷菜地区</p> <p>22 荷菜いきいき体操</p>	<p>【会場】荷菜多目的研修センター 荷菜73-9 毎週火曜 13:30~14:30 【連絡先】荷菜多目的研修センター ☎ 01457-2-3498</p>	0円
<p>本町地区</p> <p>23 地域交流サロンかつら (地域介護・福祉空間整備等施設整備事業) (介護予防拠点)</p>	<p>【会場】平取生活館 本町19 毎週火曜 10:00~11:00 【連絡先】特別養護老人ホームかつら園 ☎ 01457-2-3670</p>	0円
<p>本町地区</p> <p>24 義経麻雀サロン</p>	<p>【会場】平取生活館 本町19 毎週土曜 9:00~18:00 【連絡先】平取生活館 ☎ 01457-2-3641</p>	会費 2,000円/月
<p>本町地区</p> <p>25 本町地区 いきいきサロン</p>	<p>【会場】本町生活館 本町44-4 第1・3金曜 9:00~15:00 第2・4木曜 13:00~16:00 【連絡先】本町生活館 ☎ 01457-2-2917</p>	・第1金▶ 300円 ・第3金▶ 300円
<p>二風谷地区</p> <p>26 ふれあいいきいき カラオケサロン</p>	<p>【会場】二風谷生活館 二風谷78-12 第2・4水曜 18:00~21:00 【連絡先】二風谷生活館 ☎ 01457-2-2570</p>	年会費 3,000円
<p>荷負地区</p> <p>27 荷負ふれあいサロン</p>	<p>【会場】旧遠藤商店 荷負72-8 毎週月曜 10:00~11:30 【連絡先】☎ 01457-5-5025</p>	0円

医療等について

介護保険サービスについて

平取町地域包括支援センター

平取町のサービス

平取町社会福祉協議会

平取町高齢者事業団

施設マップ

サービス内容	利用料
交流サロン(通いの場)	
<p>貫気別地区</p> <p>28 貫気別サロン</p> <p>【会場】貫気別福祉センター 貫気別135-9 毎週月曜 10:00~12:00 【連絡先】貫気別福祉センター ☎ 01457-5-5674</p> <p>(地域介護・福祉空間整備等施設整備事業) (介護予防拠点)</p>	0円
<p>振内地区</p> <p>29 振内ハーモニーサークル</p> <p>【会場】振内町民センター 振内28-11 毎週月曜 10:00~ 毎週金曜 13:30~ 【連絡先】振内町民センター ☎ 01457-3-3211</p>	0円
<p>振内地区</p> <p>30 生活支援ハウスきずな 介護予防教室</p> <p>【会場】平取町振内町31-17 生活支援ハウスきずな内 毎週水曜 10:00~11:30 【連絡先】平取町 振内支所 ☎ 01457-3-3211</p>	0円

認知症の方や家族への福祉サービス 平取町認知症総合支援事業		対 象
		地域住民
サービス内容	認知症カフェ	利用料
<p>振内地区</p> <p>31 認知症カフェ「和花」</p> <p>【会場】平取町振内町31-17 生活支援ハウスきずな内 土曜(月3~4回) 10:30~12:00 【連絡先】生活支援ハウスきずな ☎ 01457-3-3530</p>		0円

認知症の方や家族への福祉サービス 平取町認知症総合支援事業		対 象
		地域住民
サービス内容	認知症カフェ	利用料
<p>本町地区</p> <p>32 認知症カフェ</p> <p>【会場】平取町本町48番地1 旧ノイ・ブルー 毎月第3水曜 14:00~15:00 【お問合せ先】保健福祉課 介護支援係 ☎ 01457-4-6114</p>		0円

お問い合わせ先

保健福祉課 介護支援係 電話01457-4-6114

平取町介護支援 ボランティアポイント事業	対 象
	ボランティア養成 研修を受けた方
事業内容	特 典
ボランティア養成研修を受けた方が、指定の施設等でボランティア活動を行うことでポイント付与され、お買物券と交換することができます。	1ポイント100円 5,000円/年を上限

平取町高齢者等 スマートスピーカー事業	対 象
	75歳以上の一人暮らし高齢者で、 民生児童委員による高齢者リストに上がる者
事業内容	使用料
75歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、スマートスピーカーを活用して、生活状況の把握や情報提供、民生児童委員等と連携し、見守りを強化を行います。また、希望により、月1回介護支援ボランティアとのビデオ通話も行います。 (定員 30名)	月 500円

平取町 家族介護用品支援事業	対 象
	要介護3~5と認定された方を 在宅で介護している家族
事業内容	介護用品
要介護3~5と要介護認定された平取町民の方を居宅で介護している家族に対し、月10,000円を限度として介護用品を支給します。(要介護者及び介護する方の属する世帯全員が町民税非課税の場合に限ります)	紙おむつ・紙パンツ 尿とりパット 使い捨て手袋 清拭剤等

地域まるごと 元気アッププログラムまる元	対 象
	後期高齢者健診を受診し、問診票の結果、 該当した方(対象の方には順次勧奨します)
事業内容	参加料
コープさっぽろ・北翔大学・ ソーシャルビジネス推進セン ターと協働し、毎週実施する 介護予防教室です。 ① 11:00~12:00 定員25人 ② 14:30~15:30 定員25人 【日時】毎週金曜 【会場】中央公民館	月 500円

お問い合わせ先

保健福祉課 介護支援係 電話01457-4-6114

長寿お祝い事業

平取町では、長年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、白寿米寿を迎える方に対し、祝金を贈ります。

対 象	お祝金の額
9月1日時点において、平取町に住民登録があり、次に該当する方 ① 白寿(数え年が99歳)を迎える方 ② 米寿(数え年が88歳)を迎える方	白寿 50,000円 米寿 10,000円

北海道でも、老人の日記念事業として、百歳高齢者に対し、内閣総理大臣からのお祝い状、及び記念品の贈呈を行っています。

対 象 年度内に100歳の誕生日を迎える方

びらとり温泉無料入浴券給付事業

対 象	申請方法
平取町に住民登録があり、次に該当する方 ① 満65歳以上の方。 ② 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方。	【申請受付】 役場町民課(ふれあいセンターびらとり) 役場貫気別支所 役場振内支所 持ち物 ○身分証明書(運転免許証、保険証など生年月日のわかるもの) ○印鑑 ○各種手帳

**給付枚数1人あたり
年間24枚が上限です**

- 入浴券の有効期限は毎年4月1日から3月31日までです。
- 入浴券を紛失した場合でも、再発行は行いません。
- 使用できるのは、本人のみです。

平取町高齢者等補聴器購入費補助事業

対 象	申請方法
身体障害者手帳の対象とならない方で、平取町に住民登録があり、次に該当する方 ① 満65歳以上の方及び医師が補聴器を必要と認めた18歳未満の児童。 ② 両耳の聴力レベル25デシベル以上70デシベル未満の方、または1耳の聴力レベル25デシベル以上、他耳の聴力レベルが70デシベル未満の方。	【申請受付】 役場町民課 (ふれあいセンターびらとり) 役場貫気別支所 役場振内支所 持ち物 ○印鑑 ○医師が作成した意見書 ○見積書 審査後、結果の有無について連絡します。

助成額 上限 50,000円

お問い合わせ先

町民課 町民福祉係

電話01457-4-6113

平取町社会福祉バス運行事業

温泉バス

対 象	登録方法
<p>平取町に住民登録があり、次に該当する方</p> <p>① 満65歳以上の高齢者</p> <p>② 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に規定する障がい者</p> <p>③ ①、②の対象者に付き添いが必要な場合、事前に承認された同行者。</p>	<p>【登録受付】</p> <p>役場町民課（ふれあいセンター内） 役場貫気別支所 役場振内支所</p> <p>平取町社会福祉バス運行事業の利用登録を希望される方は、「平取町社会福祉バス運行事業登録申請書」を登録受付先へ提出してください。</p> <p>登録申請時に、身分証明書（運転免許証、保険証等の生年月日が確認できる物）、印鑑、各種手帳を持参し、手続きしてください。審査し、登録の有無について連絡します。</p>

運行路線

各地区週に1～2回運行しています。運行路線の曜日は平取町町民課または、平取町社会福祉協議会までお問合せください。

登録申請時は 平取町町民課 町民福祉係 ☎4-6113

バスの予約は 平取町社会福祉協議会 ☎4-2267

運行経路	利用方法	利用料
<p>予約された日に自宅にお迎えに行きます</p> <p>↓</p> <p>びらとり温泉『ゆから』</p> <p>↓</p> <p>順番にご自宅まで送迎します</p>	<p>予約制</p>	<p>無 料</p>

平取町コミュニティバス運行事業

交流サロンバス

事業内容	対 象	申請方法
各交流サロン等への送迎支援	<p>平取町に住民登録があり、次に該当する方</p> <p>① 満65歳以上の高齢者</p> <p>② 公共機関の利用が困難、公共交通空白地域に居住する方、身体機能の低下等により公共交通機関の利用が困難な方</p>	<p>【申請受付】</p> <p>役場保健福祉課 （ふれあいセンター内）</p>
運行経路	利用方法	利用料
<p>予約された日に自宅にお迎えに行きます</p> <p>↓</p> <p>交流サロン等の会場</p> <p>↓</p> <p>順番にご自宅まで送迎します</p>	<p>予約制</p>	<p>無 料</p>

平取町老人福祉バス運行事業

対 象	申請方法
<p>平取町に住民登録があり、次に該当する方</p> <p>①満65歳以上の方。</p> <p>②満60歳以上で身体障害者手帳を所持する方。</p> <p>③2級以上の身体障がい者手帳を所持する方。</p>	<p>【申請受付】 役場町民課(ふれあいセンター内) 役場貫気別支所 役場振内支所</p> <p>無料乗車身分証 交付場所</p> <p>持ち物 ○写真(縦3cm×横2.5cm) ○負担金 ○お持ちの方は、身体障害者手帳をご持参ください。</p>
負担金について	<p>○定期バス運行路線のない地区(豊糠)の方は、年額1,800円</p> <p>○上記以外の地区の方は、年額3,600円</p> <p>※年度途中において交付申請した方の負担額は、当該月を含めた月割計算</p>
利用方法	利用できる範囲
無料乗車身分証をバスの事務員に提示し乗車する。	〔平取町内のみ〕道南バスでのみ利用可能

平取町重度障がい者等ハイヤー料金給付事業

対 象	申請方法	
<p>平取町に住民登録があり、次に該当する方</p> <p>①身体障がい者福祉法に基づき身体障がい者手帳の交付を受けた下肢障がい者、体幹機能障がい者または視覚障がい者で1級もしくは2級の重度障がい者。</p> <p>②町長が特に必要と認めた方。</p>	<p>【申請受付】 役場町民課(ふれあいセンター内) 役場貫気別支所 役場振内支所</p> <p>持ち物 ○印鑑 ○身体障害者手帳</p> <p>審査後、利用券の交付となります。</p>	
助成について		
利用券	助成額	
利用券の利用回数は年48回(24往復相当)です。	給付を受けられる金額は利用者が支払うハイヤー料金の10分の9とし、10円未満の端数は利用者の負担になります。利用者が介護者と同乗する場合も、この給付を受けられます。	
利用について		
利用手順	利用できる範囲	利用できるタクシー業者
<p>利用者が利用券を持ってハイヤーを呼ぶ</p> <p>➡ 目的地に到着</p> <p>運賃から助成される金額を引いた額を支払う</p>	平取町内のみ。	給付の対象となるハイヤー業者は平取町内の業者です。

お問い合わせ先

町民課 町民福祉係

電話01457-4-6113

平取町腎臓機能障がい者通院交通費助成事業

対象	申請方法	
平取町に住民登録があり、次に該当する方 ① 腎臓の機能に障がいを有し、人工透析による治療を受けるために通院する方 ② 町長が特に必要と認めた方。	【申請受付】 役場町民課(ふれあいセンター内) 役場貫気別支所 役場振内支所 持ち物 ○印鑑 ○身体障害者手帳 審査後、利用券の交付となります。	
助成について	助成額	
ハイヤーの場合 給付を受けられる金額は利用者が支払う料金の10分の9とし、10円未満の端数は利用者の負担になります。	自家用車の場合 通院の距離により算定した金額	
利用について	利用できる範囲	利用できるタクシー業者
日高町(門別本町及び富川)・平取町内。ただし、透析患者が多いため受診できない場合等は、この限りではない。		給付の対象となるハイヤー業者は平取町内の業者です。

平取町在宅障がい者移送支援ガイドヘルプサービス事業

対象	登録方法
平取町に住民登録があり、次に該当する方 ① 身体障がい者手帳の交付を受け、3級以上の視覚障がいの認定を受けている方。または、2級以上の身体障がいの認定を受けている方。 ② 療育手帳の交付を受けている方。 ③ 精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方。 ④ 児童福祉法第4条第2項の規定による障がい児及び18歳以上で学校に通学している方。 ⑤ 発達障がい者支援法(平成16年法律第167号)第2条の規定により発達障がいをもつと診断される障がい者(児) ⑥ 障がい者総合支援法施行令(平成18年政令第10号)別表に掲げる特殊の疾病により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける方。 ⑦ その他町長が認める方。	【登録受付】 役場町民課 (ふれあいセンター内) 役場貫気別支所 役場振内支所 平取町在宅障がい者移送支援ガイドヘルプサービス事業の利用登録を希望される方は、「平取町在宅障がい者移送支援ガイドヘルプサービス事業利用申請書」を提出してください。 申請時に、身分証明書(運転免許証、保険証等の生年月日がわかるもの)、印鑑、各種手帳等を持参し、手続きしてください。 審査し、結果の有無について連絡します。
利用の範囲	○移送の範囲は平取町内(町長が特に必要と認める場合は、この限りではない。) ○利用回数は1人につき一月あたり2回以内 ○運行日時は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時30分までとする。(祝日休み)
ガイドヘルプサービスとは?	○移送用車輛乗降にかかる介助 ○外出時における身体介護を伴わない介助 ○官公庁や銀行等の公共機関への用務など社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等社会参加のための外出の援助
利用方法	予約制
利用料	無料

地域住民、民生委員児童委員、社会福祉関係者、保健、医療、教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざした様々な活動を行っています。

たすけあいネットワーク活動推進事業

事業内容 ○自治会を母体としながら、70歳以上の独居老人の方の定期的な訪問、昼食会などの提供を行うため、自治会に活動推奨金を交付します。

ふれあい「いきいきサロン」事業

事業内容 ○閉じこもりがちな高齢者が気軽に集える場所として開設されている、ふれあい「いきいきサロン」に対し、活動助成と支援を行います。

高齢者福祉推進事業

事業内容 ○平取町老人クラブ連合会活動費助成と連携支援を行います。
○高齢者健康づくり・文化活動事業等への助成と支援を行います。
○平取町高齢者事業団への運営支援を行います。

心身障がい者福祉推進事業

事業内容 ○平取町身体障がい者福祉協会への助成と連携支援を行います。

平取町社会福祉バス運行事業

事業内容 ○高齢者および障がい者などの日常生活の利便性と健康増進を図ることを目的に、定期的に社会福祉バスを運行し外出援助を行います。[*詳細は13ページ](#)

平取町コミュニティバス運行事業

事業内容 ○外出機会の確保及び社会参加の促進を図ることを目的に、高齢者を自宅からサロン会場までの送迎支援を行います。[*詳細は13ページ](#)

ひとり暮らし高齢者見守り事業

事業内容 ○75才以上の単身者世帯を対象にスマートスピーカーを活用した高齢者見守りを行政や介護支援ボランティアと連携して行います。

平取町在宅障がい者移送支援ガイドヘルプサービス事業

事業内容 ○障がいの状況により、一般の公共機関が利用できない方の移送とその移送にかかる介助サービスを行います。[*詳細は15ページ](#)

福祉活動助成事業

- 事業内容** ○保護司会平取分区への助成及び連携を行います。
○平取町戦没者遺族会への助成をします。

成年後見人制度事業

- 事業内容** ○法人後見事業における中核機関として、権利擁護後見センターを運営し、市民後見人の育成・サポート、制度の普及啓発、総合相談等を行います。

日常生活自立支援事業

- 事業内容** ○日常生活の心配ごと、困りごとの相談を受けながら、福祉サービス利用援助や金銭管理、重要書類の保管などのサービスを行います。

生活支援体制整備事業

- 事業内容** ○生活支援コーディネーターを配置し、身近な地域のつながりを生かして、高齢者などを地域で見守りあえる地域づくりを進めます。

家族介護対策支援事業

- 事業内容** ○介護研修会を開催し、高齢者等を介護している家族や近隣の援助者に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等に対する知識と技術を習得する機会の提供を行います。

食の自立支援事業

- 事業内容** ○一人暮らし高齢者等を対象に、定期的に夕食を届けることにより栄養の改善及び安否確認を行います。

《1食：500円》

対 象 ○次の要件を両方満たす方

(1) 65歳以上の一人暮らし、もしくは高齢者世帯

(2) 次のいずれかに該当する方

①要支援認定者・要介護認定者

②定期的な見守りが必要な方

もしくは、低栄養の予防及び改善が必要な方

(基本チェックリストで認知機能または低栄養状態に該当した方)

外出支援サービス事業

事業内容 ○外出が困難な高齢者等の方々に、自宅から目的地まで買い物支援等の移送サービスを行います。[自己負担:0円] 月2回まで *対象者は訪問介護をご利用されている方のみ

ボランティアセンター運営事業

事業内容 ○ボランティア活動への奨励と相談窓口
○平取町ボランティア連絡協議会およびボランティア団体の育成・援助を行います。
○平取養護学校介護バスボランティアの運営支援

平取町介護支援ボランティアポイント事業

事業内容 ○ボランティア活動を取り組むことで、高齢者自身の健康増進や社会活動を通じて介護支援を推進することを目的にポイント付与を行います。

*詳細は11ページ

生活福祉資金貸付事業

事業内容 ○離職者、低所得者などの自立更正と生活安定を図るため、生活福祉資金の活用による生活の援助を行います。

愛情銀行生活資金貸付事業

事業内容 ○低所得者世帯対策として、生活資金(5万円を限度・無利子)の貸付を行います。

心配ごと相談所運営事業

事業内容 ○町民の日常生活における相談に応じ、適切な助言と援助を行い、福祉の向上と相談活動の推進を図ります。

援助・援護対策事業

事業内容 ○共同募金事業への協力とボランティア団体、福祉団体への活動助成を行います。
○日本赤十字社への献血推進事業への協力と被災世帯援護を行います。

お問い合わせ先

平取町社会福祉協議会 電話01457-4-2267

34 平取町高齢者事業団

平取町高齢者事業団

所在地 〒055-0107 平取町本町88-1
平取町社会福祉協議会

連絡先 【電話】 01457-2-3821
高齢者事業団事務局

メッセージ

依頼できる仕事は、臨時的で短期的な軽作業などが中心となります。
仕事の依頼方法は事務局に電話し、作業内容、作業希望日などを相談してください。
依頼できる仕事や、依頼料金は下記のとおりになります。詳細は事務局までお問合せください。

依頼料金のご案内

職 群	職 種	料 金	
		1時間	
事務	一般事務	浄書・帳簿整理・事務補助・集計 その他の事務一般	1,270
管理・サービス	管理・監視	倉庫・公園・臨時催事守衛・その他管理、監視	1,270
	サービス	留守番・家事手伝・家庭内掃除・その他サービス	1,270
	外 交	給食配達・安否確認	1,310
集金・配達・検針・その他の外交		1,270	
技能・作業	専門技能	大工及び建築技能・土木作業	1,370
		庭木剪定・芝生・盆栽等の手入れ	1,310
		草刈り（刈払機）	1,860
		その他専門技能	1,310
		自動車等の運転業務	1,270
一般作業	一般作業	掃除・作業手伝又は引越手伝 その他屋内外の一般作業	1,270
		除雪（機械）	2,990
		除雪・排雪（手作業）	1,460
		雪庇落とし（手作業）	1,460
軽作業	軽 作 業	トイレ清掃	1,280
		その他軽作業	1,270

*年度ごとに料金の変動することがあります。

*作業に必要な機械損料・燃料・原材料等の費用が別途加算されます。

医療等について

介護保険サービスについて

平取町地域包括支援センター

平取町のサービス

平取町社会福祉協議会

平取町高齢者事業団

施設マップ

●医療介護福祉施設マップ●

医療

- 1 平取町国民健康保険病院 P1
- 2 平取町振内国民健康保険診療所 P1
- 3 平取町歯科診療所 P1
- 4 みんなの歯科クリニック P1
- 5 平取町振内歯科診療所 P2
- 6 平取町民薬局 P2
- 7 島野整骨院 P2
- 8 鍼灸指圧マッサージ ひかり治療院 P2

介護保険サービス

- 6 居宅療養管理指導平取町民薬局 P4
- 9 平取町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所 P4
- 10 平取町指定居宅介護支援事業所 P4
- 11 平取町指定介護予防支援事業所 P4
- 12 平取町社会福祉協議会指定訪問介護事業所 P5
- 13 びらとりデイサービスセンター P6
- 14 こころのホームふれない P6
- 15 特別養護老人ホーム平取かつら園 P6
- 16 軽費老人ホームケアハウスしずか P7
- 17 生活支援ハウスきずな P7
- 18 貫気別老人福祉寮やすらぎ P7

- 19 平取町地域包括支援センター P8

平取町のサービス

- 20 紫雲古津交流サロン P9
- 21 去場ヘルシーサロン P9
- 22 荷菜いきいき体操 P9
- 23 地域交流サロンかつら P9
- 24 義経麻雀サロン P9
- 25 本町地区いきいきサロン P9
- 26 ふれあいいきいきカラオケサロン P9
- 27 荷ふれあいサロン P9
- 28 貫気別サロン P10
- 29 振内ハーモニーサークル P10
- 30 生活支援ハウスきずな介護予防教室 P10
- 31 認知症カフェ「和花」 P10
- 32 認知症カフェ P10
- 33 平取町社会福祉協議会 P16-18
- 34 平取町高齢者事業団 P19



医療等について

介護保険サービスについて

平取町地域包括支援センター

平取町のサービス

平取町社会福祉協議会

平取町高齢者事業団

施設マップ

医療等について

介護保険サービスについて

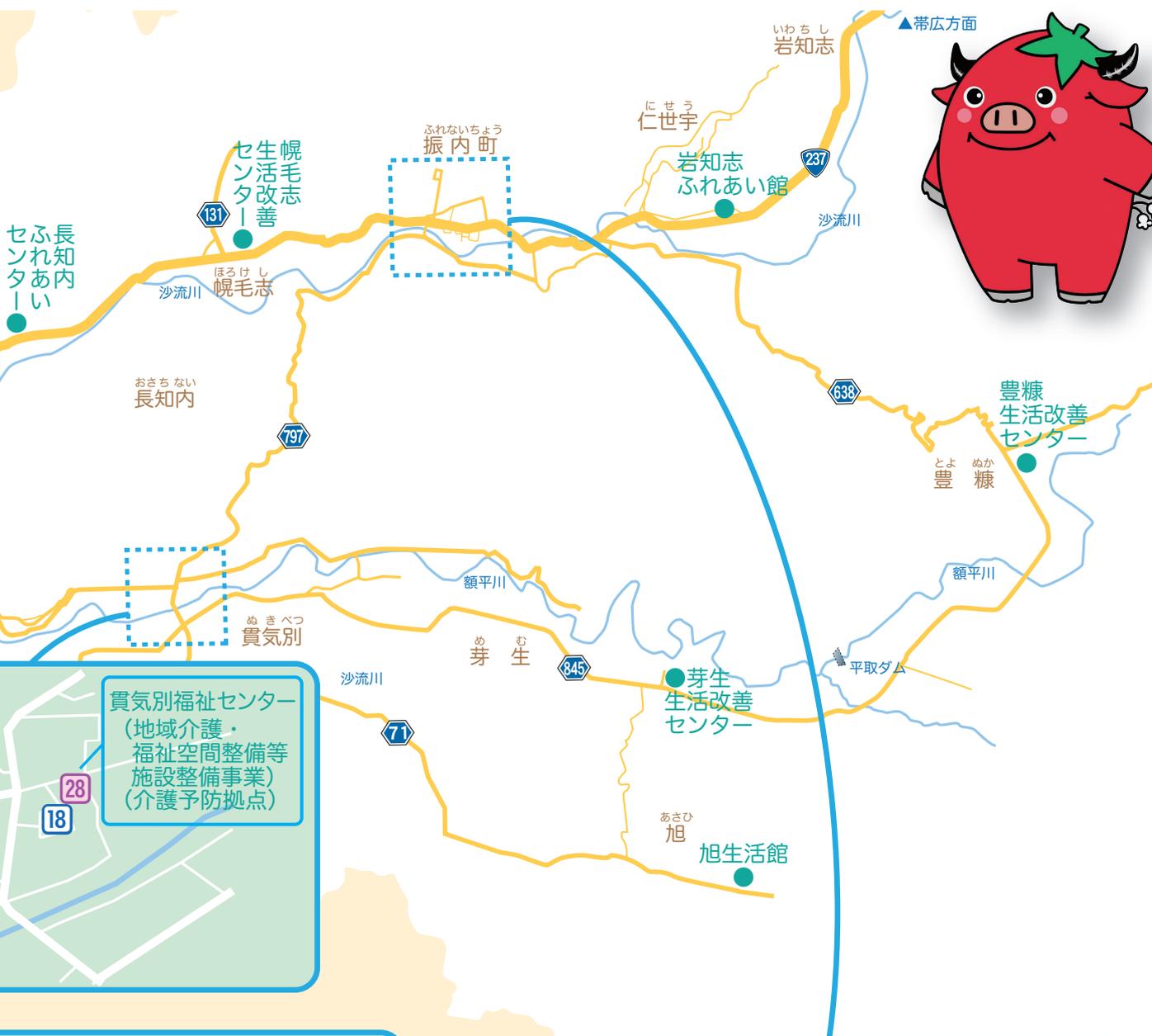
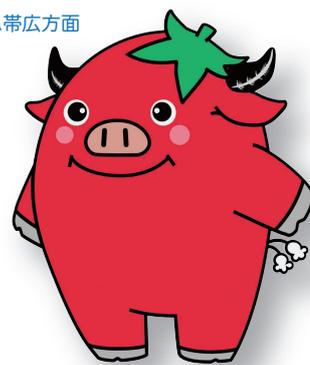
平取町地域包括支援センター

平取町のサービス

平取町社会福祉協議会

平取町高齢者事業団

施設マップ





お問い合わせ先

平取町地域包括支援センター
「ほほえみ」

〒055-0107

北海道沙流郡平取町本町35番地1
ふれあいセンターびらとり

TEL : 01457-2-3700

FAX : 01457-4-6870

令和7年3月作成